

五泉市 議会だより



第3号
平成20年
10月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



「新ごせん」再発見写真コンテスト入選作品『2つのくり』 渡辺 一輝さん

◆目次

ページ

第6回9月定例会

議決結果など

2

議長室から

3

決算審査特別委員会

4

委員会審査報告

5
～
6

総務文教常任委員会
厚生経済常任委員会
建設企業常任委員会

意見書の提出

6

一般質問

7
～
14

行政調査特別委員会設置 (100条委員会)

15

市議会の仕組み

16

編集後記

16

平成20年 第6回 9月定例会

第6回9月定例会は、9月9日から10月3日までを会期とし、平成19年度各会計の歳入歳出決算の認定や条例の改正、補正予算などのほか（仮称）村松体育館の工事請負契約について慎重審議されました。

9月定例会議決結果など

9月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※	議決 結果
市長 提出 議案	工事の請負契約		
	工事請負契約の締結について		原案可決
	工事請負契約の締結について		原案可決
	20年度補正予算		
	一般会計補正予算（第5号）	分割付託	原案可決
	一般会計補正予算（第6号）		原案可決
	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	厚生経済	原案可決
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	厚生経済	原案可決
	下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設企業	原案可決
	下水道事業特別会計補正予算（第3号）		原案可決
	簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設企業	原案可決
	川東財産区一般会計補正予算（第1号）	厚生経済	原案可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	厚生経済	原案可決
	水道事業補正予算（第2号）	建設企業	原案可決
	条例の制定・一部改正		
	五泉市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	総務文教	原案可決
	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定		原案可決
	五泉市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償額等に関する条例の一部を改正する条例		原案可決
	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		原案可決
	19年度決算認定		
	(内容は4ページに掲載)		
議会 提出 議案	その他		
	字の変更について（上戸倉換地地区）	厚生経済	原案可決
	字の変更について（下戸倉換地地区）	厚生経済	原案可決
	平成19年度水道事業剰余金の処分について	決算特別	原案可決
請願・ 陳情	五泉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		原案可決
	五泉市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
	行政調査特別委員会の設置について		原案可決
	意見書の提出について（4件）	建設企業 ほか	原案可決
請願・ 陳情	燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	厚生経済	継続審査
	管内小中学校における要耐震補強工事箇所の補強工事の早期着工及び完了を求める陳情	総務文教	不採択
	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情	厚生経済	採択
	子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情	総務文教	採択
	川内小学校全面耐震化に関する陳情	総務文教	不採択

<当局報告>

○簡易水道問題

- ・不正使用に関わる職員の処分について
- ・簡易水道有収率問題に関する調査報告について

工事請負契約の締結について

（仮称）村松体育館の建築本体工事並びに電気設備工事の請負契約の締結

- 建築本体工事 【契約金額：940,800,000円】
《契約先：守谷・樋口（仮称）村松体育館建設工事特定共同企業体》
- 電気設備工事 【契約金額：173,670,000円】
《契約先：ユアテック・ヒグチ（仮称）村松体育館建設工事特定共同企業体》

条例の一部改正など

○五泉市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う改正

○五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定

- ・地方自治法の一部を改正する法律の公布により、他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離して新たに制定するもの

○五泉市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償額等に関する条例の一部を改正する条例

- ・地方自治法の一部を改正する法律の公布により、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等と異なっていることを明確にするため、現行の条項から分離したことによる改正

○五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- ・簡易水道を不正使用した職員の管理責任により、市長、副市長の給料月額のうち11月分について10分の1の額を減額する改正

※「総務文教」：総務文教常任委員会

「厚生経済」：厚生経済常任委員会

「建設企業」：建設企業常任委員会

「決算特別」：決算審査特別委員会

徹底解明へ 行政調査特別委(百条委)はじまる!

議長室から

村松体育館入札問題、簡易水道有収率改ざん問題

五泉市議会は先の9月議会において、行政調査特別委員会の設置を全会一致で決めた。

市の相次ぐ不祥事に対し市議会は百条調査権を付与し、国政調査権の様な強い権限を持つ委員会を立ち上げた。この委員会において証人が偽証したり、正当な理由なく証言を拒否すると罰せられるという重い権限を持つもので、めったには抜かない「伝家の宝刀」と言われている。

(仮称)村松体育館入札をめぐる、電気工事JV(特定企業体)の組み合わせに官が不当介入したのでは?という疑いと、本体工事設計図に直前まで存在した、技術力、信用力などを一定以上備えた企業と地元業者との企業体での一般競争入札をうたった特記事項を消し、指名競争とするなど、公平公正を欠き透明性の低い入札方法としたことなどを問題視したものだ。さらに、村松地区簡易水道の有収率を長年にわ

たり改ざんしていた事実が発覚したことから、この2つの問題の、真相の徹底究明を目指している。

現在すでに数回の委員会が開かれたが、

- (仮称)村松体育館の入札問題では、疑惑を裏付ける証言や、
- 簡易水道有収率改ざん問題では、市の内部調査で判明することのなかった組織的改ざんの証言も得ている。

今後さらに調査を進めることにより問題の全貌が明らかになるう。

この2つの問題のほか、村松小学校のシャッター事件、市元課長の盗水事件や、数々のセクシャルハラスメント、五泉北中学校大規模改造工事の議会議決の怠り、専決処分での国保税条例の誤り、相次ぐ事務ミス等々、合併以来続発する不祥事に対し、このたびの議会の厳しい対応を真摯に受け止め、今後執行部、職員共々、綱紀粛正と行政

改革に取り組んでももらいたいと願うところである。



決算審査 特別委員会

19年度予算は どう使われたのか？

平成19年度の決算認定は、10名の委員により構成される「決算審査特別委員会」を設置して、一般会計を含む10会計について定例会の会期中9月22日から9月29日までの5日間にわたり審査を行いました。

平成19年度 各会計決算額			
会 計 名	歳 入	歳 出	審査状況
一 般 会 計	194億9,503万6,774円	191億7,921万7,506円	認 定
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	56億4,555万2,238円	55億5,042万9,234円	認 定
老 人 保 健 特 別 会 計	50億9,089万1,687円	50億8,522万9,863円	認 定
介 護 保 険 特 別 会 計	42億456万7,863円	41億5,946万4,130円	認 定
下 水 道 事 業 特 別 会 計	30億8,281万5,326円	30億8,281万4,762円	認 定
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	5,713万1,715円	5,713万980円	不認定
小 規 模 水 道 事 業 特 別 会 計	643万9,799円	643万8,589円	認 定
川 東 財 産 区 一 般 会 計	409万6,234円	34万5,093円	認 定
村松第二工業団地造成事業特別会計	3,622万3,686円	3,622万3,686円	認 定
水道事業会計（収益的収支）	10億7,725万2,755円	7億5,666万6円	認 定
水道事業会計（資本的収支）	3億1,803万2,716円	8億7,832万6,280円	認 定

委員会の意見

簡易水道事業特別会計は簡易水道の有収率改ざん問題が明確になっていない時点では、審査に値しないという意見があり、採決結果は全議員が認定すべきでないとした。

各課で実施している事業、補助金の見直しを行い、効果のあるものにするよう努力と検討をお願いする。

決算審査特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	相 田 豊
副 委 員 長	牛 腸 利 栄
委 員	後 藤 寛
委 員	猪 熊 豊
委 員	川 瀬 圭 介
委 員	目 黒 末 治
委 員	池 田 邦 一
委 員	阿 部 周 夫
委 員	剣 持 雄 吾
委 員	平 井 敏 弘



決算審査特別委員会審議の様子

総務文教常任委員会審査報告

委員長 石 黒 俊 雄

(主な質疑)

コミュニティバスについて

問 準備は進んでいるか。市民からの声はどうか。

一般の人と通学の小学生が同乗する形になると料金システムはどうなるのか。

答 10月1日からのスタートに向けて着々と準備を進めている。市民からの問い合わせは1、2件ある。

料金については、小学生の利用は教育委員会と協議している。一般の方は料金箱に200円を入れている。

学校の耐震化について

問 今回の補正予算に耐震診断の委託料が小学校と中学校分が計上されているが、学校の耐震化はどうなっているか。

答 小学校の11校、中学校5校のうち、昭和56年以前に建設された学校が9校ある。そのうちすでに耐震化が終了している学校が3校

あり、残る6校はまだ耐震化されていない状況である。

川内小学校と村松東小学校は議会から新しい学校にという話があり、その方向で進めている。

五泉小学校、十全小学校、五泉中学校、山王中学校の4校が耐震診断が未実施である。

川内小学校全面耐震化に関する陳情について

意見 学校は地域の文化・活動の拠点であり、強い思い入れがあることは分かるが、この件は3月の議会で決着がついており、全面耐震化は政治的にも財政的にも現実味がなさ過ぎるのではないか。

意見 川内小学校だけに限ったことではなく、五泉市全体の中で適正な学校配置や統廃合を含めた形で耐震化した安全な教育環境を提供していくべきだ。

厚生経済常任委員会審査報告

委員長 鈴木 良 民

(主な質疑)

観光案内看板について

問 観光案内看板設置の委託料について、五泉駅下りホームと県道白根安田線沿いに設置するということであるが、オハツキイチヨウへの看板を2ヶ所設置することにより、県道方向から進入する道中の案内標識はどのように対応されるのか。

答 道中には案内看板を2ヶ所予定しており、うち1ヶ所については中途付近に所管の課が設置し、もう1ヶ所は地域で作成する方向で話を進めている状況である。

要望 今年のプレ国体や来年の国体開催等で大勢の方が五泉市にお出になることで、五泉駅に観光案内看板を設置することは良いことである。しかし、毎年行われている、花木まつりやサトイモまつり等への自動車を利用して訪れた際に、主要県道や国道沿いに観光案内看板を設置することで、五泉市のPRが図られるのではないか。

老人福祉センター翠泉園の入浴について

問 市内唯一の銭湯が9月末に廃止されることで、老人福祉センター翠泉園における今後の入浴者への対応は。

答 翠泉園の営業時間は現在午後5時までとなっているが、今まで銭湯を利用していた方で、この時間帯に利用できない方のために火曜日と金曜日の週2回について午後7時まで入浴時間を延長することと対応したい。

老人クラブ等育成事業について

問 県補助金の精算償還金についてはどのようになっているのか。また、今後のクラブ数等の傾向はどうなっていくのか。

答 補助金の交付決定を受けた後、補助対象となる会員数が45人以上のクラブが4クラブ減少したことによって、県に返還するものです。クラブ数はリーダーの引退や会員にならない方もあり、年々減少傾向となっている。

建設企業常任委員会審査報告

委員長 山 田 博

(主な質疑)

除雪について

問 業者の廃業などによる今冬の除雪体制の見込みは。

答 廃業により、機械を整理したところもあるが、機械のリースなどにより昨年度並みの体制を確保したい。

猿和田下水道について

問 ゲリラ豪雨が心配されるが、下水道の排水方法は。

答 排水ポンプが設置されており、水を感じると排出する構造となっている。

救助体制について

問 消防士の防護服などを整備する予算が計上されている。硫化水素などの有毒ガスを扱う事業者は市内にあるか。

答 市内では、有毒ガスを扱う事業所はありません。

要望 いくつかなる時にこの様な事故が起きる可能性もあり、体制は万全を期してほしい。

消防士同士の不祥事について

問 消防士同士の不祥事事件は消防体制を組む上で大切な問題であるが、その後の処分はどのようなだったか。

答 警察における事情聴取の後、検察庁へ書類送検されて現在は審査を待っている状況である。

今後とも職員一同、信頼回復に努めたい。

簡易水道事業について

問 水道の不正使用や有収率が著しく低い状況で、市民の不信感が大きい。今後管網図の整備をどのようにしていくのか。

答 地区により、図面の作成状態にばらつきがあり、まず職員が調査してその後に業者委託を行いたい。

問 本管とメーター間に不具合があった場合の対応は。

答 所有者の了承を得て、水道局で対応したい。

意見書の提出

9月定例会では、意見書4件を可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

○子どもたちが学費を心配せず私立高校で学べるようにするために、私学助成の増額・拡充を求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、新潟県知事

○地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財産措置を政府等に求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、消費者行政推進担当大臣

○道路特定財源の一般財源化に伴う地方の道路予算確保に関する意見書

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、経済財政担当大臣

○拉致事件早期解決のための北朝鮮に対する経済制裁措置の一部解除に関する意見書

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣、内閣官房長官

鈴木 光規

小中学校の適正配置とその審議会を

問 少子化の続く今の社会、学校の再構築を急がねばなりません。そこで小中学校の適正配置をどうするか。又適正配置審議会を創設してはいかがか。

答 現在、村松東小学校と川内小学校の統合を議論中であり、これ以外学校数と位置は適切である。審議については、今制度としてある、学区の審議会が有り、統廃合も含まれていると思っています。



村松東小学校

開発せよ、五泉駅南口！

問 JR五泉駅南口の開発について、県道五泉停車場石曾根線から、南口に入れる道路はありません。県道新津村松線からは、南口に入っても、駅止まりです。そこで、県道五泉停車場石曾根線と県道新津村松線を結ぶ線を開発してはいかがか。

答 都市計画マスタープランに置いて、駅南の廃線敷等の利用計画を検討しています。指摘の結ぶ線については、道路状況を調査し検討したい。

いのくま 豊

臨時職員の待遇改善を！

問 五泉市では、事務、保育士、調理員、図書館司書などで200人を超える方が臨時職員として勤務され、職員の4人に1人が臨時職員です。臨時職員がいなければ市の業務は成り立たなくなっています。しかし、時給約780円で月約8万円、何年勤めても昇給はなく、通勤手当やボーナスもなく、親や子供の具合が悪くなっても特別休暇ありません。収入から税金や家賃等を引いたら生活保護基準以下となり、正職員との格差がありすぎる。

早急に待遇の改善をすべきです。

答 賃金は新年度に向けて改定を行なっていきたい。通勤手当や忌引休暇等の特別休暇も実施の方向で検討し、臨時職員のあり方について、抜本的に見直しをしていきたい。

各小中学校に学童保育を！

問 放課後や夏・冬等の長期の休みの時、子供たちが安全に過ごせるように学童保育制度があります。五泉地区では6ヶ所、しかし、橋田小と巣本小にはありません。また、村松地区では1ヶ所しかなく、定員が国の基準をオーバーしています。

どこでも安心して子育てができるように各小学校区に学童保育の実施計画を立てるべきです。



答 橋田小と巣本小の学童保育は、今後の利用状況に応じて検討したい。村松地区ではさくら学童クラブ1ヶ所であり、各学校の利用児童数を踏まえて、学校や保育園などの施設利用の可能性を判断しながら、関係部局と検討したい。

一般質問(通告順)

鈴木 良民

土採取の不正に対する処分と対応は

問 上大蒲原地区の土採取場に隣接する市有地の土を不正に採取した業者への処分と、地域住民が不安を訴えている市有地を、住民立合いで早急に確認作業を行うべきである。またこの不正行為に対する処分と対応は。

答 厳重に注意を行なった。再発した場合は許可の取り消しなどを含め検討する。業者に交付した行政財産使用許可書に付してある条件と相違があればさらに是正するよう指導する。未確認地については、後日再確認を行ない、違法なものであれば適切な対応を県に求めている。



上大蒲原の土採取現場

説明と同意が必要

問 市道高松・上大蒲原線が土採取業者の通行により路面状況が悪化し、舗装復旧が行なわれたが、地元の説明もなく、路面が著しく高くなり、農機具の乗り入れや、農作業に大きな影響が出ている。地元への説明や同意が必要である。

答 現地を確認して対応していきたい。道路の状況によるが、最低限皆様方にご迷惑がかからないような道路高が適当である。

石黒 俊雄

臨時職員の削減を

問	雇用者数	人件費
18年	220名	2億2千100万円
19年	234名	2億2千700万円

臨時職員に対する市長の認識は臨時的な業務は臨時職員で対応すると述べておられた。子供の保育、教育、福祉に多くの手間のかかることは理解出来る。職員の退職により残業の増大と臨時職員の増員でその場をしのいでいるのではないか。

事業の見直しを常に図り、非能率的なことは改める必要があると思う。

答 保育園、学校関係で雇用されている職員が180名位で全体の7割強を占めている。19年度に14名増えているが、保育士と学童クラブ等の指導員です。一般事務職はその年度の業務量に応じて臨時職員を配置している。

保育園の管理業務、子供の送迎バスの運行業務、公園の維持管理、馬下保養センターの運営などはシルバー人材センターや民間業者に委託をしている。

チャレンジランド杉川の運営は

問 チャレンジランド杉川の運営は大変厳しいが近隣の自治体に働きかけ共同運営のようなことを図り運営したらどうか。またさくらんど温泉に対しては市の財政負担になると思いますので指定管理者制度を活用し民間の活力に任せた方が良いと思う。

答 チャレンジランドの活用は近くの庄屋の家も含めて広域的な活用も検討の一つに入れたい。さくらんど温泉については指定管理者制度への移行を検討している。

一般質問(通告順)

芳賀 和久

景気対策として物産センターの設置を！

問 今の五泉市の経済と歴史を築き上げたと言っても過言ではない地場産業が低迷しているが、今こそ行政がこの不況を打破する意味でも、五泉市の経済が少しでも明るい方向に向かうように、既存の建物を再利用する事を含め、五泉を訪れた観光客が世界に誇るニット、絹織物の産地に来て、五泉の歴史がわかり、農産物をはじめとする特産品を見て買える、物産・産業センターの様な建物を用意してはどうか。

答 個々の組合や各団体においては、物販に関しては、それぞれ努力されているところではありますが、しかし、観光客や市民に対する認知度が低く、PRが不足している事は、ご指摘の通りですので、関係課の連携を図りながら、マップやチラシによる情報提供を行なってまいります。ご提案の歴史や各産業を網羅する物産館等の建設については、どの様な施設が良いのか運営方法はどうかするなど、今後、各団体と十分に協議、検討してまいります。

上水道料金の格差解消！

問 平成18年1月に新五泉市が誕生し、市民負担をバランス良く調整して来たはずだが、何故旧五泉地区の方が高いのか？ 早急に見直すべきではないのか。

答 今後統合計画の中で、水質の安全、事業の効率化、災害に強い水道施設の構築等を考えながら、補助金・起債をバランス良く利用した将来計画を策定し、適当な時期に料金統一を提案させて頂きたいので、いま少し時間を頂戴したい。

古田 弘平

地方財政健全化法による影響は

問 地方財政危機の主な原因は、第一に1990年代に政府主導ですすめた経済政策による公共事業の地方債権償還が重くのしかかっていること、第二は小泉自民公明連立内閣がすすめた、大企業本意の財政運営と国の財政再建を優先させ自治体財政を削減し、深刻な地方財政危機をもたらした「三位一体改革」である。

ところが昨年6月に成立した財政健全化法は、国による行政的統制の強化が特徴であり自治の財政運営に大きな影響を与えるのではないのか。

答 財政健全化法の財政指標についてはいずれも基準を下回っており、住民サービスの低下や直接的な市民生活への影響・財政運営上の問題はない状況である。

地上デジタル放送は

問 2011年7月地上デジタル放送への完全移行にむけて「第五次中間答申」を正式に決定した。それによると生活保護世帯を対象に簡易チューナーの給付などを行なうが、高齢者や障害者は無償給付の対象から外れた。地デジへの対応が困難な人達には市が対応すべきである。

答 国においても安価なチューナーの開発を業者に働きかけているなど、さまざまな取り組みが進められていることから、今後価格も下がっていくものと考えられる。当市といたしましては、国の動向を見きわめながら検討してまいります。

一般質問(通告順)

あべ かねお

学校教職員の資質向上と健全な学校運営を！

問 全国的に教員の不祥事が数多く報道されている現在、市の教育委員会も教員の指導管理、学校教職員の資質の向上を図り、健全な学校運営を行うことが児童、生徒にとって利益になり早急な対応が必要！

答 教員には絶えず研修に励み、資質、能力の向上に努めることが求められている。

問題を抱えていると思われる教員もいることから、県教育委員会や各学校の校長と密接な連携を図り、早期対応を含め教員の資質向上など健全な学校運営に努めたい。

行政事務・適切な人事配置と職員教育、人材育成を！

問 平成18年1月1日の新市誕生以来、事務的ミスを中心に余りにも数多い問題が五泉市役所で現在も起きている。また、本庁、支所の職員間において意思の疎通がなされていないことも大きな問題です。早急に抜本的な改革が必要である。また、能力主義を取り入れた幹部登用と適材適所の人事配置、本庁課長と支所課長の二重構造の解消が急務である。法令を遵守し、守秘義務の厳守など職員教育と人材育成を積極的に！ 新人教育では、民間への出向も重要である。

答 合併後、事務執行に係るミスが起っていることはまことに遺憾に思う。この防止のため事務執行に係る検討部会を立ち上げ、職員研修や各課でのチェック体制に対応したい。また、本庁、支所の組織機構の問題について課の統合や見直しは必要と思っている。人事登用も年功序列ではない人事等を考えていかなければならない。法令遵守と守秘義務については、研修や課長会議などで一層の周知徹底を図ってまいりたい。新人教育としての民間派遣研修については、なるほどと思われる部分もあり検討課題としたい。

けんもち 雄吾

公共施設の駐車場の整備・確保を！

問 公共施設の駐車場について市役所、支所や図書館等の利用状況はどうか。市役所は、市日と会議等が重なった場合や図書館などは常に満車となっているが改善策はどうか！

答 主な施設の駐車可能台数は、市役所本庁が75台、支所が73台等各施設の用途と立地条件によって充足率に差がある。市役所来庁者の駐車場については、市日には込み合っている。今後とも利用状況に注意を払いながら利用に支障がないようにしたい。また五泉市立図書館は、駐車場が31台しか収容できない状態で大変ご不便をおかけしている。駐車場用地の取得等調査、検討し、スペースの確保等課題解決に向け努力してまいりたい。

台風などの自然災害に対する備えは！

問 防災対策の中で地震対策をはじめ風対策・雨対策・近年雨台風等、局地的な大雨になる。県内でも10年間で51回、ゲリラ豪雨が発生している。避難所の周知の徹底、緊急時の食料等の確保など、災害が発生した場合、最小限の被害にとどめる方策をとるべき！

答 9月1日に県と合同総合防災訓練を行いこれを安全、安心なまちづくりのために生かして防災対策に万全を期したい。避難所の周知については、防災マップを全戸配布し一層の周知を図る。また、誘導看板など順次整備したい。緊急時の食料等の確保、災害発生した場合、いち早く情報を収集し必要に応じた対応を迅速にとる。避難時、陸路がむずかしい場合、防災ヘリ等要請し空輸することも想定している。

一般質問(通告順)

牛腸 利栄

新規需要米に助成を

問 バイオ燃料や米粉の原料米などの新規需要米。また資材や石油価格の高騰で大変きびしい状況に追い込まれている。施設園芸農家に対して助成策を講じ生産調整の達成をめざすべきと思うが市長の見解は？

答 今年度よりバイオ原料米に対して助成策を準備しています。園芸農家に対しては資材の引下げ要請や助成を検討してまいりたい。



高速バスの市民病院への乗り入れを

問 昨年新潟市民病院が移転したために交通アクセスが悪くなった。そこで高速バスを乗り入れるべきと思うが市長の見解は。

答 新潟市民病院に五泉市からも入院や通院また第3次救急病院として多くの方が利用されている。高速バスを乗り入れることで利用者は大変便利になると思われるので運行事業者に要望してまいりたい。

町田 俊夫

環境保全型農業の推進について

問 安全・安心な農作物が消費者から求められている中、水稻減々栽培が脚光を浴びている。食の安全のみならず、地球温暖化防止にも寄与する適智適策の減々米政策。その1ヘクタール区画の条件撤廃等、今後の政策展開を伺う。

答 今年度の減減米の実施作付け面積は、420ヘクタールであり、そのうち補助金対象面積(1ha区画以上)は182ヘクタールです。この数値検証から団地化の撤廃は当然考慮に入れながら次年度は検討したいと思います。誘導策としての環境に優しい米づくり推進事業は当面の間継続する。

地球温暖化の豪雨対策について

問 地球温暖化に伴ってのゲリラ豪雨(マスコミ用語で50mm/時以上の降雨量)で浸水、冠水被害が全国で多発している。西地区等で浸水被害を助長させる山際集落下方の県道横断樋管の流下能力不足の解消、解決策を求め、「水災害リスク対策事業」の推進を問う。

答 西山地区は集落からの雨水排水が県道新関橋田村松線、中名沢刈羽線を横断し、1級河川、能代川及び辻川に排出されている。近年の集中豪雨により県道横断樋管の流下能力不足のため集落が冠水する箇所については調査をし、急を要する地域は順次計画的に横断樋管を拡大することで改善を図っていきたい。

一般質問(通告順)

広野 甲

発達障害の早期発見等、総合的な支援のシステムづくりを！

問 平成17年4月より発達障害支援法の取り組みがスタートし、自閉症、アスペルガー症候群、学習障害等々その他これに類する脳機能障害が定義されている。周りから排除される傾向が多く見られ、それを受け入れる社会が求められている。広く市民に理解してもらう啓発の取り組み等総合的な支援体制が必要！

答 発達障害の子供に対しては、3歳児健診以降から小学校入学までの間必要な支援や環境の整備が大切と言われている。早期発見、早期対応として乳幼児健診や保育園でも児童精神科医による指導助言を受けて対応し、療育指導を行っている。園から小学校への連携については、療育支援体制整備検討会で体制整備を図っている。

農商工連携による地域活性化対策を！

問 今年5月16日農商工連携促進法が成立した。これは、事業計画が認定されれば設備投資、生産、販売、事業拡大など減税や低利融資、債務保証などの支援措置を受けることが可能である。農商工連携の取り組みは、新規事業における地域産品の消費の促進や輸出の強化、地域の活性化への有効な手段と考える。活性化対策の一環として積極的に取り組むべきと思うが当局の見解は！

答 中小企業者と農林漁業者がそれぞれ持っている人材や設備、技術などを活用し、共同で行う新商品の開発、新しいサービスの開発、経営改善が見込まれる事業計画が認定後、国が支援を行うものです。市の取り組みについては、関係機関、団体を通じての制度のPRを行い市関係課が連携を密にして働きかけを行い地場産業の活性化が図れるように取り組みたい。

相田 豊

村松支所の今後について

問 支所の老朽化が進んでいる。その対応と今後の機能を含めた方向性は。また議場を改装した市民ホールの夜間、土日の開放は出来ないか。

答 事務事業実施計画に基づき計画的に施設整備に取り組んで行く。

今後の支所の業務については21年度に組織機構の見直しをし、市民サービスの低下を極力抑え、市民窓口を主体とした業務体制をとりたいと考えている。

ホールについては土日、夜間の開放を視野に入れたセキュリティー機能の強化を検討し利用しやすい環境を整えていく。

各施設の管理運営について

問 物産店（よりね家）の契約期間が終わる。来年度の見込みは。また行政としての対応は。

答 新たな指定管理者を求めたが応募者はなかった。地場品、特産品の販路拡大や観光宣伝の発信施設として地域活性化に欠かせない。募集内容の条件及び施設改善等を考慮した上で再公募したい。

問 各施設の利用者の減免制度について。

利用者の90%が減免制度を申請しており、無料化されているに等しい。見直しの考えは。

答 維持管理費のほとんどが一般財源で賄われている。利用者に応分の負担をしていただくことが必要と考えている。実施時期を含め総合的に検討していく。

一般質問(通告順)

佐藤 渉

人口減少社会についての対応策は

問 次世代に生きる子供たちに確実にバトンを渡すことのできる安心社会を目指して、少子高齢化から来る人口減少にこれからの五泉市の社会政策はいかに。

答 地域資源である人、物、金の総合的なポテンシャルの引き上げ、現在住んでいる方にとって住んでよかった、これからも住み続けたいという意識を、また市外の人にとって五泉に行ってみたい、住んでみたいというまちづくりを基本に進めてまいりたい。

横須賀市との交流事業について



農業体験

問 五泉市をより全国的に広めるために、現在交流のある横須賀市との関係を多方面の分野で拡大してはいかがか？ また友好都市として提携が可能かどうか？

答 今春、横須賀市の副市長と議長が田植え体験に同行してこられ、私と林議長とお会いして地震や水害などの災害時に助け合う防災協定の話が出た。今後の展開として防災協定や物流交流などの交流が考えられ、その延長線上に友好都市提携がありますので検討したい。

平井 敏弘

市有地の活用策について

問 利用されていない遊休地を賃貸、売却、本市で利用、全体の利用計画を！

答 市全体のバランスを考慮した跡地利用の検討を行います。

有害鳥獣対策・ならびに猿が好まない主要作物生産振興について。

問 被害を軽減するために関係機関、集落が一体となって対策に取り組み、懇談会を開催し啓発活動並びに隣接市町との調整が急務である。農業用水を利用した小型水力発電による侵入防止電気柵、また街路灯にも利用出来ると思います。外に簡易保護柵の設置などの対策を検討されたい。被害が少なく、高品価値のある作物(コンニャク、ゼンマイ、トウガラシ)等特例作物を栽培し山間地の活性化を図り、次年度に向けて自己防衛策に対する研究や助成金、産地づくり推進交付金などの増額を要望致します。

答 被害を軽減するためにはご指摘のとおり関係機関、地域の方々と一体となった対策への取り組みが必要であります。集落懇談会や隣接市町村との連携についても今後検討してまいりたい。次に、小型水力発電による侵入防止電気柵等の対策についてであります。簡易防止柵の設置についてもあわせて対策の検討を進めてまいりたい。猿が好まない作物の生産振興につきましては、地域の皆さんのご意見をいただきながら研究を進め、助成の検討を進めてまいりたいと思います。また、産地づくり交付金につきましては、水田農業推進協議会において検討されるものと考えています。

一般質問(通告順)

熊倉 政一

鳥獣害対策事業の推進について！

問 近年鳥獣による農林水産業等にかかわる被害が深刻化している。効果的な被害防止対策を実施するためには、市及び地域の農林漁業者が中心となって被害対策に取り組む体制を早急に構築する必要がある。五泉市の被害状況を見ても積極的に推進するべきと考えます。鳥獣害防止総合対策事業の導入をしてはどうか？

答 五泉市鳥獣害防止計画については県との協議が終わり次第、公表させていただきます。猿を対象として本年度から3カ年で猿の群数と、頭数、行動範囲等の調査の実施、駆除及び地域の協力等を得てモンキーダッグの養成、猿を引きつけにくい集落づくりの啓発に取り組む計画である。

山林の保全対策について！

問 長期的に国産林需要や木材価格が低迷してきた中、森林所有者の施業意欲の低下により適切な間伐が実行されない、又林業職業者の減少、高齢化が進むなど林業を取り巻く状況は厳しい市の面積のうち山林が占める割合は大半である森林保全対策の取り組みを求める。

答 森林整備に対する補助といたしまして里山エリア再生交付金事業で新植や間伐、枝打ち又森林組合など。森林整備地域活動支援交付金事業により対象面積に1ヘクタール当り5千円を交付、敷き砂利やコンクリート舗装などは所有者負担が生じない支援を行っている。県及び森林組合などと連携して支援に努めてまいりたい。

長谷川 秀行

羽下地区の学区の現況について

問 羽下地区は、新関村の1つである新津市と五泉市に分かれて、それぞれ合併した歴史がある。現在、小学生は新関小学校に通学している。しかし中学生になると五泉北中学校に通学している。

新関中学校の統合によって、羽下地区の区割りにも影響があったかどうか。

答 羽下地区の小学校区につきましては、新関村との合併時の基本的事項に基づき新関小学校区を選択し、現在15人の生徒が通学している。中学校区につきましては、五泉北中学校の開設に伴い、新関中学校から五泉北中学校に学区の変更を行い、現在に至っている。この件につきましては、平成17年に地元より五泉市の小学校に編入したらどうかという話が浮上し、協議したが、学区の変更という結論には至らなかった。今後も地域の皆様の動向を踏まえ、児童や保護者の意思を尊重し対応してまいりたい。

羽下地区の農産物の取り扱いについて

問 五泉市の特産物であります里芋についても、先ほど述べた学区のようにねじれ現象が生じている。枠組みの一元化を図るべきだと考えるが。

答 農産物の取り扱い主体の相違については、農協が違うということに尽きるわけである。里芋、帛乙女については新潟みらい農協の商標登録となっている。枠組みの一元化については、現在の状況を理解いただきたい。

行政調査特別委員会(100条委員会)を設置！

7月14日の臨時会で工事請負契約案を否決した（仮称）村松体育館の入札問題の後、8月には簡易水道における有収率の改ざん問題が発覚しました。

議会では、これらの事態を重く受け止め、今後このような問題を発生させないためにも、事件の全容解明が必要であると判断し、9月9日に議員より地方自治法第100条に基づいた「行政調査特別委員会」設置の議案を提出して可決しました。

特別委員会では現在、事件の原因究明や責任の所在などを明らかにするために調査を進めています。

行政調査特別委員会

1 調査事項

- (1)総務行政について（（仮称）村松体育館問題）
- (2)教育行政について（（仮称）村松体育館問題）
- (3)水道行政について（簡易水道問題）

2 委員の定数 8人

3 調査権の委任

五泉市議会は地方自治法第100条第1項及び第10項の権限を行政調査特別委員会に委任する。

4 調査期間

調査事項が終了するまで

行政調査特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	土 田 春 夫
副 委 員 長	後 藤 寛
委 員	猪 熊 豊
委 員	羽 下 貢
委 員	川 瀬 圭 介
委 員	長谷川 真 介
委 員	阿 部 周 夫
委 員	平 井 敏 弘

100条委員会とは・・・・・・・・

100条委員会とは、地方自治法第100条に規定されている調査権を議会から委任された委員会の通称です。

国会には広範囲な調査をする権限として国政調査権が与えられており、それと同様な趣旨で、地方議会にも地方公共団体の事務に関する調査を行う調査権が認められています。

議会から調査権を委任されることにより、同条第1項の規定に基づき、関係人の出頭、証言及び記録の提出を請求できるほか、第10項の規定に基づき団体等に対し照会をし又は記録を請求できます。

調査権にはたいへん強い権限があり、正当な理由がなく出頭、証言、記録の提出を拒否した場合や虚偽の陳述を行った場合には、罰則があります。しかし、この調査権は事実解明の手段であり、警察のような捜査権ではありません。

あくまでも事務事業の問題点を真相究明することで今後の改善などを図るものです。

市議会の仕組み

市議会の役割

わたしたちの住む五泉市を、明るく豊かな住みよいまちにするために、自分たちの意思と責任において市政を運営することが、民主政治の基本であり地方自治の本旨です。

しかし、すべての市民が一堂に集まって市政の運営に携わることは不可能なことです。

そこで、市民は直接選挙によって、自分たちの意思を市政に反映してくれる代表者を選び、その代表者によって市政を運営しています。この代表者が市会議員で、議員を構成員とする会議体が市議会です。

議会は、市政の運営に必要な予算や条例などを、市民のみなさんの意見を十分に反映して決める議決機関です。

市長は、議会で決められた意志に基づいて、住みよい豊かなまちづくりを実現する執行機関です。

市議会と市長とは職分の違いはありますが、市長・議員とも市民の直接選挙によって選ばれており、両者はまったく対等の立場にあり、行き過ぎを是正し、足りないところを補い合うことで調和を保っています。

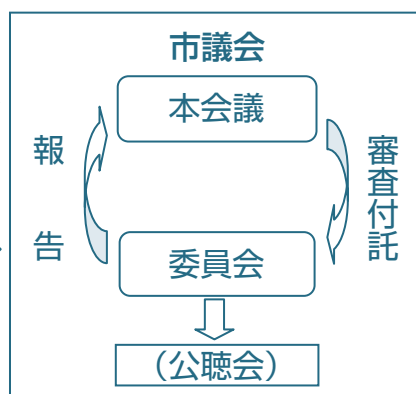
この2つの機関はちょうど車の両輪のように一体となり、市政の運営にあたっています。

議会の関係図

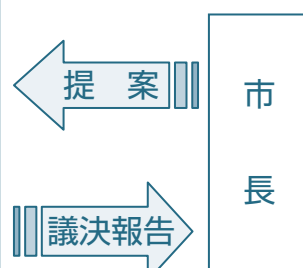
<主権者>



<議決機関>



<執行機関>



編集後記

大きく頭を垂れていた稲穂がきれいに収穫され、様々な実りと共に山々は紅葉に染まり一瞬の輝きをみせる。厳しい長い冬の季節を前に神様がくださったご褒美でしょうか。

十一月、全国湧水フォーラムが開催されます。豊かな水は五泉市の自然と共に誇れる財産でもあります。山紫水明の地に住める喜びが深まりゆく秋の中でひととき大きく感じられます。

事務局に皆様から多くの叱咤激励を頂きました。

慣れない者同士が試行錯誤しながらの編集ですが、研鑽を積みながら少しでも満足して頂ける議会報を心掛けて参ります。

これからもご意見・ご要望をお寄せ下さいようお願い致します。



菅名岳中腹の清流

議会事務局

☎(43)3911
内線370